

### 第3回 小樽市自治基本条例検討委員会

#### 開催日時

平成30年10月31日(水) 16:00～18:00

#### 開催場所

小樽市役所別館3階 第2応接室

#### 出席

**会 長** 石黒 匡人氏 (元小樽市自治基本条例策定委員会 委員)  
**副 会 長** 荒田 純司氏 (元小樽市自治基本条例策定委員会 委員)  
 小笠原 眞結美氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)  
 佐藤 美代子氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)  
 中 一 夫氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)  
 田口 智子氏 (元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)  
 勝俣 信俊氏 (第1期小樽まちづくりエントリー制度経験者)  
 大屋 隆氏 (第2期小樽まちづくりエントリー制度登録者)  
 堀口 雅行氏 (一般公募)  
**アドバイザー** 横山 純一氏 (元小樽市自治基本条例策定委員会 会長)

※傍聴者 1名

#### — 会議内容 —

<p>自治基本条例 の取組の検証 (第7章～第12章)</p> <p><b>石黒会長</b></p>  <p><b>事務局</b></p>  <p><b>石黒会長</b></p>	<p style="text-align: center;">～ 会 議 開 始 ～</p> <p>皆さま、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。        早速次第に従いまして、進めさせていただきます。まず始めに前回検討委員会での議論のまとめについて資料があるということですので、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 資料1、2-1、2-2の説明 —</p> <p>ただいま、前回の議論をまとめた資料1と議論の中で話題になった件を補足説明した資料2-1、2-2の説明をしていただきましたけれども、これについて「自分の話したこととちょっと違うのではないかな？」ですとか、「まとめ方の方向性がズレているのではないかな？」など、その他何でも結構ですが、何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>ございませんか？前回話題となった「職員の責務」については？</p>
---	--

事務局	<p>本日議題として予定している第7章「市長及び職員」の中で、「職員の責務」がありますので、この議論の中で条文を直した方がいいのか、それとも取組の中で推進していくのか、どちらかの方向をお示しいただければと思います。</p>
石黒会長	<p>分かりました。では、前回のまとめの資料1と追加資料2-1、2-2についてはよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、早速、本日本予定の検討事項の第7章から始めたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>— 第1回資料4（6、7ページ 第7章）の説明 —</p>
石黒会長	<p>では、第7章について、ご質問・ご意見はございますでしょうか？ございましたら、発言をお願いいたします。</p>
中委員	<p>質問・意見というより、雑感のようになってしまいましたが、市長が変わったので、実は現市長にいくつか提案をしています。</p> <p>感じていることは、国内の文化行政に熱心な市町村と比べると、東京から離れているということもあるかもしれませんが、これだけの地域資産を大量に持っているまちにしては、全くと言っていいくらい小樽市の文化行政の取組が甘いということで、それを文化庁や国土交通省などが所管している地方自治体への支援の補助金などにアプローチして助成してもらおうようトライしてもらえないだろうかと市長に提案しました。</p> <p>それから、そういった活動に熱心な方々が集まる全国大会に小樽市の職員を代表として派遣してもらいたいということもお願いしました。代表派遣には前回話題にもなった青少年ホームDIYプロジェクトの代表者を市長に推薦したんですけど、派遣していただけることになり、僕自身もすごくうれしくなりました、市長の英断に感謝しているところです。</p> <p>実は、日本遺産の認定については、小樽市は立ち遅れていたんですけど、市民の皆さんの意見から日本遺産に対して、今、小樽市が熱心にアプローチをしていて、担当者にいろいろお話を聞いてみると、取り組む過程で、非常によくまちのことについて考えられた歴史文化基本構想ができあがり、このとおりのまちづくりができれば申し分のないまちになっていくんですけど、今見直しを検討している自治基本条例と似たようなことで、文言だけ作っていて実体がまだ伴っていません</p>

<p>中委員</p>	<p>ん。実体が伴わないのは、市民側の責任はあるのですが、どちらかと言うと、熱心な市民はたくさんいろいろな活動をしている方が多いのですが、それを支える、若しくは、国などにアプローチして頑張っ て橋渡しをするような職員がなかなか育たない状況です。今回、日本遺産認定に向けてのアプローチをすることによって、担当者が今、目の色を変えて活動しています。それによって二年前まで全くこの問題について疎かった職員がしっかりと専門知識をもって頑張っているんです。</p> <p>そういう人を見ると、やはり目標に向かってトライしていくこと、今回の場合は、国の文化行政に対してチャレンジしていくということは、非常に有益だったのではないかと思います。</p> <p>日本遺産だけではなくて、国内の文化行政にはいくつかいいものがあるのもっとチャレンジしていくと、時間はかかりますけど、もっといいまちになっていくのではないかと予想されます。</p> <p>しかしながら、どこに担当者がいて誰がやるのかという話になると、手を挙げて自発的に「私がやります」という職員が今のところ教育委員会にも、まちづくり推進課にもいないような状況に思えます。</p> <p>市のシステムをもうちょっと真剣に討論していただきたいです。2、3年で担当者が変わるとそれまでの活動内容がしっかりと継続されませんので、継続してやる気のある職員が文化庁なり、国土交通省なりにどんどん向かって行けるような体制を作らなければ、市民とのタッグもなかなか組めないのではないかと、関係者の話からそのように思います。</p> <p>市の職員の事なかれ主義というわけではないでしょうけれど、失敗してもチャレンジしていくような体制を全体的に作っていかないと、全国には先進的なまちがたくさんありますので、そういうまちに追いついて行けないと、日本遺産や文化行政について考えているんな人の意見を聴いて、そう思うようになりました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>歴史的・文化的遺産があっても十分いかされていないということは、前回までも何人かの委員からもご指摘があったと思いますが、それに関連して、市の組織体制というか、どう動かしていったいいかというお話だと思います。</p> <p>行政職員にははじめで熱心な方が多いですから、「こうだ！」となれば、それに向かって集中していけるのですが、動き出すまでが遅いかもしれません。</p> <p>この後で検討対象になっている第23条の「組織運営」の話に関連する重要なお指摘だと思います。ありがとうございます。</p>

石黒会長	<p>今の中委員のご指摘に関連したことでも結構ですし、それ以外のことでも構いません。ご意見等はございませんか？</p>
田口委員	<p>中委員のおっしゃったとおりで、今は文化行政の面からのご指摘でありながらも、他の分野にも関係するというお話ですよ。</p> <p>前回、私がこの「職員の責務」のところに文言を追加するのか、若しくは違った形で職員の方々がより積極的に取り組んでもらえるような仕組みを作るのかという話をしました。</p> <p>中委員が先ほどおっしゃったように何年かで職員が異動してしまうというのも仕組みとして仕方がないとは言え、人によって結構差ができがちです。自治基本条例に基づくような市民活動の立ち上げに応援してくれていたのに、異動したことによって新しく配属された職員が全然これまでのことを引き継いでいないということはよくあります。</p> <p>「お仕事」となれば職員の皆さん、まじめに一生懸命に取り組まれるのだと思うんですけど、「担当の一つ」くらいだと、この条例に書いたところで、なかなかそこまでやらないのかなと思うので、これまで何回か話が出ていますが、この自治基本条例に基づくようなまちづくりを応援するような部署みたいところが本当はあるといいと思います。</p> <p>もしそういう部署があれば、市民は「とりあえずはまずそこに行って相談しよう」と考えます。そして、その部署の人は基本的に応援・支援が仕事ですし、その部署に配属される職員は少しは積極的だろうと思われるので、そこから場合によっては他部署に連携してもらうというようにするのが一番市民にとってはありがたいかなと思います。</p>
石黒先生	<p>第1回のときに、横山先生が参考として教えていただいた自治体内の組織・部署のお話ですね。</p>
田口委員	<p>そんな部署ができるといいなと思います。</p>
石黒先生	<p>今の話は第18条「職員の育成等」に関連するところでもありますね。条文にある「評価」については前回も出ていました。先ほどの御指摘にあった人事異動については、職員の「適切な配置」という部分ですね。異動後も業務が引き継がれることなどは、この部分です。</p> <p>田口委員のご意見では、条例の文言に追加・修正することなども一つの方法としてあるのではないかということですが、その手法にこだわるというわけではないということですね。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>今ここで結論は出さなくてもいいんですけど、これに関して他にご意見はございませんか？</p> <p>第1回検討委員会の時には、この条例が自治体の憲法という位置付けなので、「そんなに改正しない方がいいのではないか」という意見が多かったと思いますが、改正自体が全くダメということでもありませんでした。ただ、どこに加えるかという問題も出てきます。</p> <p>今の時点でご意見がもしあればお願いしたいと思います。</p> <p>今ご意見がなければ、第7章は一まずここまでとして、第8章でも第7章に関わる部分も出てくると思いますので、次に進みたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 第1回資料4（7、8ページ 第8章）の説明 —</p>
<p>石黒会長</p>	<p>それでは、第8章につきまして、ご意見・ご質問等あれば、ご発言いただければと思います。第24条の審議会のことについては前回も出ていて、冒頭の前回のまとめ、資料1にもありました。前回までに話題になっていないこと、あるいは、話題になったことでも結構です。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>「公益通報制度」の取組が第1回資料4に掲載されています。私たちが条例を策定する当時、他の自治体で条例中に「公益通報制度」を規定している自治体は少なく、特殊な事例と言えました。</p> <p>当時、「小樽市の条例には盛り込む必要がある」と言っていて、ほとんど満場一致で条例に記載することになったのですが、この資料を見ると、その後、通報が増加しています。これは具体的にどういうことなのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的なことについて、担当部署からは聴いておりませんが、実は、現在の市のコンプライアンス委員会の委員を石黒会長に務めていただいております、実際のところ、どうでしょうか？</p>
<p>石黒会長</p>	<p>私も今年の7月から参加したのでこれまでの通報事例の詳しいことは分からないのですが、報道でも話題になった「港湾の許可」の問題ですとか、「昇任人事の昇任内申書」の問題など、結構、通報があったようですね。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>条例施行前に比べて、施行後に通報件数が増加していますよね。これは、条例に「公益通報制度」を盛り込んだ効果なのか、それとも小樽特有の事情があったのか、どうでしょうか？</p>

横山アドバイザー	<p>条例策定時には、公益通報というのは自治基本条例にはなかなか盛り込まれないのですけれど、「小樽市は盛り込むべき」と、当時の委員さんは議論していましたよね。</p>
石黒会長	<p>あれは当時の市長選において事件があったことから、議論の中でこの制度を条例に盛り込むべき、ということになったんですよね。</p>
横山アドバイザー	<p>それで、盛り込んだ後、通報が増えています。</p>
石黒会長	<p>自治基本条例の影響で多く通報されているということはないのではないかと思いますね。</p>
事務局	<p>公益通報制度の周知について職員にも行っていますが、実際に通報があっても、それが職員からなのか、市民からなのかの調査は詳しくはしていないようです。</p> <p>制度としては浸透しているため、もし違法行為があった場合には、きちんと通報するという土壌はできてきているのかもしれませんが。</p>
石黒会長	<p>他にご意見などはございませんか？今の話とは別のことでも結構です。</p>
堀口委員	<p>第23条の「組織運営」についてですが、前回からの話も含めて、「組織内の横断的な連携を積極的に進めます」という文言がありますが、一般市民にとって、あるいは、実際にコミュニティ活動をしている人にとって、「本当に横断的な連携を積極的に進めているのか？」と疑問に感じる意見もあり、運営・実施部隊というのは大事ですので、以前、横山先生もおっしゃったように「コミュニティ推進室のような部署を設置するのが望ましい」というようなことをここに盛り込めないかなと思います。</p> <p>先ほど、中委員も話したように市長に提案すればやってくれるのではないかという期待がありますし、これから小樽市は人口が減少していきますし、地域が自ら主体性をもたなければならないという時に、では、「どこで対応してくれるんだ」となると、市の中にコミュニティの活動を専門的に支援してくれる部署があると、より効果的で望ましいのではないかと思うんですよね。</p> <p>どこに書き込むかは分かりませんが、「部署を作れ」と書くのは無理でも、「具体的に対応する組織があったほうが望ましい」ということが書けるかどうかということも含めて検討してほしいと思いま</p>

堀口委員	す。
石黒会長	<p>これまでも何度も繰り返し話されてきたことですが、何らかの形で提言書に盛り込みたいですね。「何々部署を設置せよ」までは言えないかもしれませんが、「何々も含めて」などの形で盛り込むべきかなと思います。それが多くの委員の皆さんのご意見だと思いますね。そのような案を考えたいです。</p> <p>今の話に関連してもいいですし、また、別の件でも結構ですが、御意見等はございませんか？</p>
横山アドバイザー	<p>第21条の「財政運営」の話になるんですけど、「公共施設等総合管理計画」の策定は国から求められていると思うので、やらざるを得ないのですが、それ以前の「公共賃貸住宅長寿命化計画」や「公園施設長寿命化計画」などいろいろ策定されてますよね。それはうまく関連しているのですか？</p>
事務局	<p>全体的な計画を立てているのでそちらを確認する必要があるのですが、「公共施設等総合管理計画」に基づいて、これから個別施設計画を策定していくということになっています。</p>
横山アドバイザー	<p>「管理計画」って、施設を造ることについても盛り込まれますし、止めることも書かれます。その時に住民からいろんな要望もあると思います。これから個別の計画を立てていく時に一番難しいのは、市営住宅と学校の統廃合なんですよ。それ以外だと住民からの声は少ないだろうと思いますが、そういう時に住民が議論に参加していけるような仕組みが必要かなと思います。</p>
石黒会長	<p>総合計画については、先ほどの説明のように市民参加があって、特に今回は従来以上に進んだ市民参加を推進していると説明がありましたが、今のお話のような計画策定についての市民参加のご指摘はなかったですね。</p>
勝俣委員	<p>実は以前、公共施設に関連した会議（市民意見交換会）に参加したことがありました。確か契約管財課主催の会議だったと思います。</p> <p>例えば、総合体育館をどうするのか？ですとか、保健所の建物をどうするのか？市の庁舎をどうするのか？という内容でした。</p> <p>そこに市民として参加して意見を出したのですが、諸団体からいろいろな方が参加されていて、いろんな意見が出されていました。</p>

<p><b>勝俣委員</b></p>	<p>「早くやらなければいけないのではないか」とか、「体育館や他の施設を統合して複合施設にしたらいいのではないか」という話が市民から出ていましたね。他にも保育所に出向いて、その保育所のあり方の話もしたりですとか、そういうこともやっていましたね。</p> <p>やはり国から言われていて、これから何か年の間で今後どうしていくかを決めなければならないようです。</p> <p>その時に市民の皆さんが言っていたのは、例えば「市役所庁舎の別館は何とかなければならないけど、小樽市を象徴するものとして本館は壊せない」ということが多かったですね。その意見はやはり汲み取られていると思います。そういう市民の意見も整理しなければならないと思いますね。</p> <p>他にも「市民会議100」にも出させていただきました。高校生の参加もあって、これからの小樽の不安や不満なども意見していました。小樽商大生も市内居住者、市外通学者の両方が参加して小樽市のイメージについて、たくさん意見を出していました。</p> <p>いい意見はたくさん出ていたと思いますので、それが自治基本条例の基本原則である市民参加の例として、こういう場で生かされればと思います。その場だけで終わらせるにはもったいない意見もいっぱいありましたので。</p>
<p><b>石黒会長</b></p>	<p>総合計画だけではなくて、市民参加がこの21条の財政運営にも反映されているという例ですね。</p> <p>それぞれの計画の連動性、整合性というのは、当然、それも含めて検討されているのでしょうか。</p> <p>上位計画の下で各計画がされていくのでしょうかけれど、十分かどうかということについては、皆さんが実際に関わったことがあるところではどうだったかのご指摘をいただければと思います。</p>
<p><b>横山アドバイザー</b></p>	<p>難しいのは、審議会によっては公募しても全然応募がないということが結構あるんですよね。どうしても市民の関心が低いものもありますし。逆に関心が高くて応募者がいっぱいもありますけど。そういうことがあるものですから、担当部署によっては、無理に公募しなくてもいいのではないかと考えてしまうこともあります。「どうせ応募者がいないのだから」と。そういうことがない訳ではないのですよね。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>小樽市の場合、今、まちづくりエントリー制度があって、無作為で</p>



事務局	抽出した市民から予め希望者を募り名簿化しているものがありますので、その方々にお問い合わせすることができます。そのため市民公募の委員を確保しやすい状況にあります。
横山アドバイザー	エントリーしている方は多いのですか？
事務局	結構多いと思います。その中から委員就任を快諾していただける方をお願いしています。
石黒会長	このまちづくりエントリー制度ができたのは、自治基本条例施行後ですか？
事務局	はい、そうですね。
小笠原委員	<p>すみません、今の話に関連していないのですが、第23条「組織運営」に「市は、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応するため、市民に分かりやすく、効率的かつ機能的な組織の編成に努めます」、「市は、効果的かつ効率的な行政運営のため、組織内の横断的な連携を瀬積極的に進めます」とありますよね。ここに書いていることは当時の策定委員の私たちが決めて作ったものですし、この部分はすごく大事なところだと思うのですが、例えば市の職員の立場になった時に「実際にこれをいったい誰がやるんでしょうかね？」と思うんです。</p> <p>市の職員の方が「こう書かれているのだから自分はこうしなければならない」と考えるかという、この条文からは具体的なことが全く伝わってこないですよ。</p> <p>先ほど、中委員からもご意見がありましたけれど、例えば、小樽市役所でまちづくりと言えば、まちづくり推進課という部署がありますけれど、私の持っている感覚のまちづくりの話をしに行くと、全く違うんですよ。まちづくり推進課はハードの仕事をすることで、例えば、創造するとか、何があるのか探すとか、そういう発想でお仕事をされていないと思うんですよ。それが悪いのではなくて、そういう仕組みになっているんです。</p> <p>小樽市も他のまちもそうですが、仕事がとにかく細分化されていて、それぞれ細分化されたものの役割をそれぞれの課で皆さん一生懸命やっていると思うんですよ。</p> <p>でも、きっと市の職員の立場からすると、ここに書かれていることを読んで細分化されている具体的な仕事にどう生かしていけばいいのかという時に、何をしたいか分からないと思うんですよ。</p>

<p>小笠原委員</p>	<p>今、市長が変わったタイミングですけど、「まちづくり創造課」や昔ありましたけど「市民の声を聴く課」など、どこにこの案件をもっていったらいいかわからないことを受け止めるような部署が作られるといいと思います。</p> <p>もしかしたらこれは企画政策室なのかもしれませんが、この仕事って企画政策室が企画を立案するだけではなくて、実際にそういう問題に対応していくことを考えると、実際のところ、やるのがすごくたくさんあって、具体的に自治基本条例を推進していくために、「では、やりましょう！」というふうにはなっていないと思うんです。</p> <p>ですから、今ある小樽市の問題、あるいは、今日小樽市民から出てきた疑問・課題、そういうものにしっかりと対応するような市長直轄の部署が市役所の中であって、そこが「その問題はこの課で対応します」、「この問題はこちらの室で対応します」など交通整理するようなセクションが必要ではないかと思います。</p> <p>今、病院も「体調が悪いのに、どこが悪いかわからない」という人を受け入れる科があるんですね。いろいろ話を聞いて「では、こちらの診療科へ行ってください」という、一人の患者さんをちゃんと最後まで、どこが悪くて、どういう治療が必要なのかっていうことを導くようなところがあるんですね、大きな病院ですと。</p> <p>やはり、市役所の中にもそういう小樽市の課題や問題をしっかりと受け止めて、それを市役所の中でこなすようなセクションが必要なのではないかなと思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>総合外来とかありますよね、病院には。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>現状でも、通常の届出や申請などについて、どこの部署に行ったらいいかを説明してくれる総合窓口のようなものはあるんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありますね。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>そういう窓口はあるけれども、「こういう問題はどこに相談したら…」と市民がアプローチする先はないということですよ。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>「具体的に課題があって、どうしたらいいのか」ということについては振り分けられるんでしょうけど、ここに書かれていることは「新しい小樽、未来に向かってどうしたら良くなるのだろう」ということ</p>

<p>小笠原委員</p>	<p>を皆で一生懸命考えて作ったんですよ。</p> <p>そのような今までにないものを、どのセクションもこんな仕事していないというようなことをしっかりと受け止めるような部署があって、そこの職員の方が、ここで「横断的に」というのはそういう意味だと思うのですけれども、しっかりと横の連携をとって、それをオーソライズしていくような部署が必要なのではないかなと思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>先ほどの中委員のご指摘と関係してきますね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>そうですね。結局、中委員は直接市長に連絡して話ができるお立場ですからいいのですけれど、そういうことをできる状況にない人が多いわけです。</p> <p>突然、市長に電話して話を聴いてもらいたいと言っても、もちろん現実に市長が一件々々対応できるわけではありません。中委員の場合、団体として会っていただけたんだと思いますけど、そういう方も含めて、建設的に小樽ことを考えてくれている人をもっと前向きに受け入れるところが必要だと思いました。</p> <p>そうでなければ、行政職員の方の立場になって考えると、条文を読んだだけでは、どうしたらいいか分からないな、と。「条例にこう書いてあるから、こうしよう」とはなっていないのではないかと思います。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>今までの小笠原委員のお話を聞いて関連するかなと思うんですけど、条文は違いますが、第21条「財政運営」のところで、「市は、健全な財政運営を図るため、総合的な計画を踏まえながら中長期的な展望に立った予算編成に努めます。」とあります。</p> <p>現在、第7次総合計画を策定中ですが、それに基づいてということでしょうけど、将来に向けての計画があって、それに沿った事業があるわけです。</p> <p>この「財政運営」の条文を読んだ時に、財政的にどのようにやっていくのか、つまり、中長期的財政計画があるのだろうかという印象をもちました。</p> <p>第1回資料4の「財政運営」の主な取組を見ると、私が当初イメージしていた「まちの将来像」を創っていくための財政運営、硬直化した財政の中でできることが限られている状況の中、「お金が足りないからできない」ということをいつまでも続けていくのではなくて、どうしたら状況を打開できるのかを考えるべきだと思います。</p> <p>当然、使うべきことには使っていかなければならないですし、大き</p>

<p>荒田副会長</p>	<p>な庁舎等の施設を新しくしていくというのもそこには入るのかもしれませんが。そういった10年先を見据えた総合計画であるべきで、市長がリーダーシップをとって計画が実行されていくのでしょうか、市長の任期は4年であって、それよりも長い計画の中でどのようにしていくのかという計画ができて、財政的にもこうしていくというものがもう少しここに強く出てくるのかなと思ったんですけど、私が見ている限り、市役所の各部署で対応しているというイメージの方が強いですね。</p> <p>市民からパブリックコメントなどの意見をもらって、それに対してどのような回答をするかという一つ一つの問題については、誠実に市役所として対応していると思うんですけど、総合計画の下で予算を組んでいるのであれば、中長期的財政計画が足りないのかなと思いました。</p> <p>私はこの先何十年もこのまちに住んでいくわけで、いつもでも財政が厳しいと言うだけではなくて、中長期的展望に立った予算編成というものに疑問があったので、そういうことにももっと取り組んでほしいと思います。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>荒田委員のご指摘はよく分かるんですよ。</p> <p>先ほど、小笠原委員が例え話として「総合外来」のお話をしましたが、一種の「総合政策室」を作って、そこがいろんな担当課を調整するような役割をするというものでした。</p> <p>それを実行すると、財政、財源の話が絡んできます。財源が全く別ルートで入ってくるとダメなので、やはり「総合政策室」のような部署が一種の財政的な権限をもっていないといけないと思うんですよ。「財政課」ではなく、「企画財政課」のような、そういう役割をもたないとならないですね。</p> <p>その権限は非常に大きいので、これを市長ではなくとも、副市長クラスの方が、相当有能な方でなければできないと思いますけど、調整することが必要な気がします。お金が絡んできますから。</p> <p>そうすると、小笠原委員の提案も生きてくると思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>荒田委員の話のとおり、資料に記載のある取組の多くは第1項というより、第2項に関係する取組ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>第1項についても、「財政健全化計画」が小樽市にもありまして、記載を漏らしたということで、大変申し訳ございません。</p> <p>状況をお話しますと、財政の健全化の担当が財政課にいて、行政評</p>

事務局	<p>価の担当は今、企画が担当しています。横山先生のご指摘のとおり、行財政改革と組織改革の部署が別になっている状況です。</p>
横山アドバイザー	<p>ある程度一本化して、なおかつ、「公共施設管理計画」もそこで担当してもらおう一方で、他方、例えば副市長がリーダーシップをもって、市民の委員会のようなものを設置して、市民の意見を聴取する。こういう連動性ができると、かなり変わってくると思います。今はバラバラな状態ですよ。</p>
石黒会長	<p>総合計画を策定する時は、財政課の職員の方々も関わって作られるのですよね。</p> <p>第21条第1項で「総合的な計画を踏まえながら中長期的な展望に立った予算編成に努めます」とありますが、予算編成って毎年度ですよ。</p>
事務局	<p>予算編成は毎年度で、それとは別に「財政健全化計画」があります。</p>
横山アドバイザー	<p>総合計画はかなり実態に合った形で策定しているのですか？いろいろな部署から上がってきたものを全部入れてしまう自治体も結構多いんですよ。実際には現実的にお金のことも含めて実現が難しいんですよ。そういう絵に描いた餅のような総合計画が意外に多いです。小樽市はそういうことはしていないのですか？</p>
事務局	<p>実施事業からたたき上げている部分もありますので、その点についてはできていると思います。</p>
横山アドバイザー	<p>大きな市ほど逆に実態に沿っているものなんですね。</p> <p>それと、先ほど条文の追加・修正の話に戻ってしまいますが、「職員の責務」のところについて、条文はそのままいいと思うんです。ただ、コミュニティ活動などで市職員が加わる時に、自治体によっていろいろあって、本当に「市民」として、そこの住民として他の住民と全く分け隔てなく参加するのはいいことで、どんどん推奨したいんですけど、一部自治体では、町内会でリーダーシップをもって住民を把握するような感じで、まるで町内会活動への「参加」というより「管理」しているような自治体もあって、そういうものになってしまうのはいけないと思うんですよ。そうではない、ということを明確にしなければならないと思いますが、条文はこれでいいと思います。</p>

石黒会長	<p>ありがとうございます。今のことに関連しても結構ですし、他のことでも結構です。ご意見等はございませんか？</p>
小笠原委員	<p>今の横山先生のご意見に関連するんですけど、まちづくりって、他の先生のご意見をどうこう言う意味ではないんですけど、遑って、小樽運河の保存運動に私も中委員も一緒に関わってきたんですが、全く市から予算をもらって活動していたものではないんです。</p> <p>やはり市民自ら、必要だったら寄附を集めて、必要だったら自分で作業していくということをやったから運河を残せたと私は考えています。小樽市のこれからのまちづくりを考えていく時に、市が絶えず何らかの形でお金を補助するとか、補助しないと動けないというものではなくて、もっともっと市民が、自分の住んでいるまちなのだから、ボランティアでも身銭を切っても、このまちを良くするために頑張ろうっていう気運を支えていくのが、市役所のあるべき姿なのではないかなと思います。場合によってはもちろんお金が必要かもしれませんが、最初から予算というものを市民の活動の中に前提として置くのではなく、市民がやっていくことに対して精神的に支えていくとか、市の職員の方が参加するのもそういう意味で参加していくべきではないかと思います。</p>
石黒会長	<p>横山先生もそういう視点で活動していくべきだとお考えでしょうね。往々にして違う方向に行ってしまうというのが先ほどのご指摘だったと思います。おっしゃるとおりですね。これは第10条「コミュニティ」にも関連していて、第2項で「コミュニティの主体性及び自主性を尊重しながら」と書かれていて、まさにおっしゃるとおりだと思います。市は黒子のような存在と言えますね。</p>
小笠原委員	<p>そういうものを総合的にしっかりと担当する部署というか、市民の活動をしっかりと支えていく部署は、先ほど私が話しました「まちづくり創造課」のような部署ですけど、そういうことをベースにしないといけないと思います。</p> <p>市の職員の方々もそういうことを理解する人を育てていって、そういう人がまちづくりを支えていくということをしなければいけないと思いますね。</p>
石黒会長	<p>まちづくりを理解し、自ら積極的に活動していく職員を育成して配置し、活動がうまくいくような組織体制を作っていく、ということを最終的には市長がリーダーシップをもって取り組んでいただきたい</p>

<p>石黒会長</p>	<p>ですね。</p>
<p>中委員</p>	<p>今日、一番最初に今考えていることをだいたいお話したんですけど、これから小樽のまちづくりを全国的に極めて秀でたものにもっていくには、少なくとも10年くらいは必死の努力で向かっていかないとできないのではないかと思います。</p> <p>今、既にいいものはたくさんありますし、立派な方もいますし、市民活動もなかなかいい、と。</p> <p>先ほど、小笠原委員がおっしゃったように、大きな論争があっても小樽運河が小樽の看板・魅力になっているのは、やはり、市民運動をやって、それを国なり、道なり、当時は横路知事がいましたから、国土庁のシンボル・ロード事業の第1号を小樽運河に適用するということを引っ張ってきて、この事業が50億円の事業だったわけです。</p> <p>これは後から気がついたんですけど、これは市民が必死になって行政に訴えかけたから、思いが道にも国にも通じて、小樽運河の散策路ができたんですよ。それを考えると、損得抜き活動が、結局、今の小樽を支えています。</p> <p>そして、小樽には85の歴史的建造物がありますけれども、重要伝統的建造物の保存地区についてはとうとう認定されないままで30年以上が経過して、やはり、国の大きなまちづくりの骨格となる政策には、運河を埋めたが故に載らなかったんです。</p> <p>運河を埋めたから仕方がないという流れでずっときていて、小樽は小樽ですごくいいことはやってきているんですけど、総合計画を考えていくと市単独での財源ではできないことがいっぱいあって、国や道と強い連携をとらないと、なかなか思いどおりにはいかないと思います。</p> <p>しかも、まちのビジョンを明確に大きくもたないと、国の補助を受けるにしても、「あなたは何をやるの？」と疑問をもたれてしまいますから、しっかりとしたビジョンをもっていかなければなりません。そうすると、夢をもった市民や職員がかなりいないと、将来、全国の中での小樽という素晴らしいまちにはたどり着けないという問題があって、そう考えると今の現状で市長にだけお願いしても、市長の気持ちを受け止めて頑張る職員が何人もそろってチームを組んでいないと、10年、20年と続く大きな運動になっていかないと思います。</p> <p>そういうことを小笠原委員や田口委員が言ってくれたと思うんですけど、もうちょっと明確に分かりやすくチャレンジしていく、目標に向かっていく部署といいますか、市役所の全体的な雰囲気が必要なのではないかなと思います。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>市民の自発的な活動が結局は基本ということにはなるでしょうけど、今のお話にあったように、市、道、国などの支援も必要というお話もありました。また先にもお話があるかもしれません。そのときに関わるようなお話があれば、ご意見などをいただきたいと思います。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>小樽には、小樽を愛する人はたくさんいらっしゃると思うんです。それで、小樽の活性化ということで「市長への手紙」を出したり、いろいろなことをやっていたら、身近にいて話を聞くと、市の窓口から係に回されて返答が事務的な内容で終わってしまうことがあったそうです。先日の市長選でも18歳からの選挙権がありながら、本当に小樽市のために選挙に参加している人はどれだけいるのかというところ、今回も非常に低かったですよね。</p> <p>ということは、それだけ小樽市に対する、市長に対しても、議員に対しても関心度が低いってことの意味ではないか、と。それがまちづくりにもつながってきていると思います。市に要求しても多分窓口でダメ、議員にいろいろなことをお願いしても会派があっても会派の中でも力関係で通らない、市長に話しても市長の独断では返答がないと思うと、市政やまちづくりへの関心は薄れます。</p> <p>昔は港湾も小樽港湾推進何某というのがあって、すごく立派なビジョンができたんですよ。小樽駅前からずっと開発して、そこに携わって一年間くらいで計画を作ったんですけど、その後さっぱり港湾は変わらない。</p> <p>そうすると、そういう小樽のために頑張ってもらいたいとか、何かいい意見を出してくださいと依頼されてそこに参加しても、そこで終わってしまう審議会が非常に多いように思います。一生懸命出席しているんな意見を出して小樽の未来のビジョンのようなものを夢描いていてもなかなか実現しません。</p> <p>段々高齢化が進み、まちが衰退してきている中、では、若者を取り入れて彼らの意見を聴こうとしても、そこを吸い上げてくれる機関がないから若者が参加してきません。いろんな審議会に、先ほどから話題になっているような制約はあるだろうけど、そういう人たちが参加できるような仕組みにしてほしい。</p> <p>だから私は選挙がいい例ではないかと思ったんですが、議会に対してももっと若者が関心をもてる、市長に対しても関心をもてる現状ではないということですよ。</p> <p>その辺がきちんと解決しない限りは、小樽のまちづくりが推進されていくってことが非常に難しいと思うんですよ。ハコモノばかり作っても、中身が伴わないソフトの乏しい状況であればなかなか進</p>



佐藤委員	<p>んでいきません。ハコモノはいいから、若者が提案したものが一つでも成果として挙げられれば、若者たちは頑張ると思うんです。</p> <p>その辺りの推進力っていうものを角度を変えて見てはどうかと思います。</p>
石黒会長	<p>若い人の参加っていうのは以前も話題になりましたね。</p>
事務局	<p>審議会の開催時間は日中が多いものですから。</p>
佐藤委員	<p>私の中では若者というより市民の責務ですよ。市民が本当にいいまちにしようと思ってもなかなか参加できない、参加していい意見を言ってもそこで終わってしまう、というようなことが多々感じられるというのが私の意見です。</p>
石黒会長	<p>なかなか仕組みを変えるのは難しいですが、実態としては十分ではない状況があるとうご指摘ですね。</p>
田口委員	<p>ちなみに先ほどから皆さんの意見の中で、「まちづくり創造課」ですとか応援するような部署を作りたいという意見が出ているわけですが、その後の対応はどうなるのでしょうか？</p>
事務局	<p>今事務局で考えているのは、まず提言書としてまとめて、各条文はこれでいいのか、取組はどうかという部分と、これまで取組ということでいろいろご意見いただいていますので、附帯意見として「こういった取組が必要」という部分があって、この中で言っていて、市の中で検討させていただきます。</p>
小笠原委員	<p>言い続けることが大事なんだと思います。誰か一人でも市職員の方がその一行に気がついて「これは何とかしなければいけない」と思ったら、私はそれでいいと思います。</p>
事務局	<p>自治基本条例を策定していた時から皆さんとお話してきた中で、皆さんの考えている「まちづくり」とは、企画政策室が考える「まちづくり」とも、建設部が考える「まちづくり」ともギャップがあるなどという個人的な感想をもっています。そのすり合わせが、組織改変の中にどのように反映できるかが勝負所だと思います。このままでいいとは、個人的には思いません。おそらく、建設部の中でもそういう議論はあると思います。「こういうことをしたい」などの意見がたくさんき</p>

事務局	<p>でも相談を受けられないものもあるだろうと思います。その問題意識は必ずあると思うので、今回の提言を基に庁内議論ができるかなと思います。</p>
石黒会長	<p>例えば、提言書に「部署の新設を～」というのは一行くらいかもしれませんが、その後につながっていく部分では一行で終わる内容にはならないでしょう。これだけ皆さんからいろいろな意見が出ていますので、一段落分くらいはあるでしょうか。一例として「新部署の創設」というのは一行にしかならないかもしれませんが、できるところから進めていただいて、「新設」まで行けば理想だと思いますけど。</p>
小笠原委員	<p>でも、結果どうなったかというのは、この検討委員会の中にしっかりとレスポンスをいただきたいですね。自分で一生懸命に「どうなっているのかな？」と探すとして、ないものを探すのはすごく大変な作業だと思います。</p> <p>できなかった場合は「できなかった」、あるいは、「このようになりました」ということをこの検討委員会が終わった後で、時間が経ってからでも結構ですので、ぜひ報告していただきたいなと思います。</p> <p>それをしないと次につながっていかないですね。</p>
石黒会長	<p>一番はっきり分かるのは、次の見直しのときに前回どういう見直し提言があって、それを受けてどういうところが採用されたのか、どう変わったのか、あるいは、どこが変わってないのかが、ハッキリ出るとと思います。それは5年後なので、それよりも短い期間で分かった方がいいですね。</p>
小笠原委員	<p>確かに横山先生が策定委員会を最初に作られたときに「これはじわっと効いていくんだ」とおっしゃっていたんですね。私はそのことをすごく受け止めていて、きっとすごく長い時間がかかるんだろうなと思っています。この間に時代がどんどん変わっていくので、時代の変化と自治基本条例を基に小樽のまちづくりが、市役所が変わっていくことに対応して、スピード感はどうなのかなという心配があります。いつか変わるだろうと思っていたら、それで終わってしまうんですけど、やはりその辺りは今までのスピード感ではなく、今の時代に合わせてもっと早くやっていただきたいなと思います。</p>
石黒会長	<p>スピード感は大事ですけど、確かに条例の文言にはないですね。条例策定時には「スピード感」という考えがなかったわけではないか</p>

石黒会長	<p>もしもませんが、条例に盛り込む意識はなかったかもしれません。今の時代、確かに非常に重要ですよ。</p>
小笠原委員	<p>もしかしたら「5年」は長いのかもしれませんね。</p>
石黒会長	<p>他にご意見等はございますでしょうか？前回も含めてこれまでの分で何かある場合は、一通り議論が済んだ後でお願いします。次の第9章以降に進みたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>— 第1回資料4（9ページ 第9章、10章）の説明 —</p>
石黒会長	<p>ご質問・ご意見をお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか？</p> <p>第10章については前回も議論があった部分です。前回話題として出ていなかったことでも、同じ件でも結構です。</p>
大屋委員	<p>以前から感じていたことなのですが、クルーズ船が入港してくる時に広報おたるで、何月何日に小樽に寄港する、と掲載されます。でも、どこの国籍（船籍）かは掲載されません。どこから来て、どこへ向かうかということくらいは掲載して周知してほしいですね。</p>
石黒会長	<p>掲載される情報が不十分ではないかということですね。</p>
事務局	<p>ホームページには国籍や船舶の大きさなどは掲載しているんですけど、広報おたるの場合は掲載記事の多さから文字数など紙面上の問題があって掲載できる時と掲載できない時があるかもしれません。</p>
石黒会長	<p>広報誌にもいっぱい掲載したい情報があるんでしょうけど、ホームページには掲載されていても、紙媒体の場合、限界もありますよね。何か工夫ができればいいんですけどね。</p> <p>他には何かございますか？</p>
中委員	<p>事務局の説明で、景観条例、屋外広告物条例の施行の話がありましたが、これについて専門家の方々といろいろとお話すると、せっかく策定した景観条例が、作っただけになっているように思います。広告物に関しても規制がほとんどなく野放図になっているのではないかと。これでは「せっかくの観光地で、リピーターを増やすためのまちづくりをしているのに、すぐに飽きられてしまうのではないかと」とい</p>

<p>中委員</p>	<p>うことをおっしゃる方が何人もいます。</p> <p>景観条例を制定している自治体は珍しいので、小樽市ももう少し策定した意味に則った行動をとるべきですし、また、この条例を使って国の新たな政策の運動も可能なので、もっと努力してはいかがかという声が出ています。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>景観条例や屋外広告物条例の審議会というのもあるんですよね？</p>
<p>事務局</p>	<p>ありますね。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>そこでは条例の運用状況を中心に審議されている状況でしょうか？ 条例自体の議論もあるのでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>定期的で開催されているかは確認が必要ですが、懸案事項があれば景観審議会において議論されているはずですが。</p> <p>ただ、今おっしゃられた屋外広告物条例については、実態が伴っていないということに市としても認識をしているところではあります。問題点、課題としてとらえています。実効性を伴わせることがなかなか難しい部分もありまして、担当課でも苦慮しているところであると聞いております。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>屋外広告物の件ですけど、最初にこの条例ができた時は届出していたんですよね。例えば、堺町通りでしたら「この色はいいけど、あの色はダメ」というのも決まっていて、堺町に古くからお店を出している方から聞くと「自分のお店を出した当時は厳しかったけど、今、新規で出店するところは市から何も言われぬ」と言うんですね。もしかしたら観光分野が忙しくて、どんどん出店が増えるし、対応しきれないのではないかと。市役所側の体制として人手不足なのかどうかは分かりませんが、普通にどうしてなのかな？と疑問に感じるんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>届出制というのは今も当然変わってなくて、条例制定時と同じような手続を踏んでいただくことにはなっています。ただ、極論を申しますと、無届でやられている方も結構いらっしゃるものですから、条例で手続きが必要であるということを完全に周知しなければならないことが一つと、後はパトロールして実際に届出していないものがあるのか、その辺は人手の問題などはあるのかなと思います。</p> <p>やはり定期的にはパトロールした中で、届出が出ていないものがある</p>

事務局	<p>れば届出なり、届出内容と違えば変更をお願いしたりと、地道にやっ てはいるのですが、それ以上に新規出店のスピードが速くて追いつ いていけないというのは確かにあるかもしれません。</p>
小笠原委員	<p>屋外広告物条例ができたころはまだ観光がこんなに盛り上がる前 ですよね。ですから実態に即した形の対応、体制が必要です。観光はま だこれからも一番可能性がある産業だと思います。それをぜひやって いただきたいですし、それによって観光客が増えることがいいわけ ですけど「小樽に行ったけど、どこの観光地にでもあるような土産物屋 ばかり並んでいて、のぼりがいっぱいあって…」というような悪い 評価が観光客にできてしまうと、次の観光につながっていきません。 ここで言うべき意見ではなかったかもしれませんが。</p>
石黒会長	<p>いえ、意見していただいて結構です。提言書に入れるかは別として、 全く問題ありません。</p>
小笠原委員	<p>先ほどの景観審議会などで活発に議論していただきたいなと思いま すね。実態がそうであって、景観を大変損ねている、と。小樽がも ともっているものが今の屋外広告によって壊されているということ は、価値を下げていることだと思います。</p>
事務局	<p>担当課にはお伝えしたいと思います。</p>
大屋委員	<p>私、生涯学習プラザで「ふるさと紀行」という講座に参加していま す。その中で人力車を引く車夫の方を呼んで講演をした時に、やはり 景観を壊さないように建物の高さが決められているという話がありま した。例えば、セイコーマートの看板の高さも決まっています、このく らいの高さですと、スライド写真で紹介してくれたわけなんです。で も、果たしてそれが徹底されているのかなという疑問はありましたね。</p>
石黒会長	<p>この第9章の「魅力あるまちづくり」はいろいろやられているけど も、まだ不十分なところもあるということですね、という提言書の書 き方になるのでしょうか。中身は口頭で担当課に伝えていただけるとい うことでお願いしたいと思います。</p> <p>第10章の「安全で安心なまちづくり」は前回も議論になりました が、まだ指摘されていないことがあればお願いします。</p>
勝俣委員	<p>ちょっとお聞きしたいんですけど、私の住んでいる地域で横断歩道</p>

<p>勝俣委員</p>	<p>を設置してほしいという活動を十数年行って、いろいろなところでたらい回しにされているんですね。「これはまず市に言ったらいい」、「いや、市ではない、道道なので道に言ってください」、その次は「警察に言ってください」、「警察は関係ないです、公安委員会へ言ってください」とたらい回しにされて十数年。</p> <p>子どもたちの安全・安心を守るという意味で「ここには信号機ではなくても横断歩道はほしい」という活動をずっと続けて未だに設置されないんです。誰か轢かれなくていけないのかなと思うほどなんですけど、こういう場合、窓口は市になるのでしょうか？町内会とか小中学校とか合同で議員さんをお願いして陳情してもらったりしているんです。どこが本当の窓口なのかっていうことが分からないんです。</p> <p>警察に言えば、「順番ですから」言われ、15年もかかるのかな？と思います。ある人に聞けば「警察も担当課長さんが変われば、その話が引き継がれずにどこかへ行ってしまっている」ということで、「毎年候補としてあげても、担当課長が変われば新規のようになってしまう」みたいで、そういうことがあるので「安全で安心なまちづくり」という部分で横断歩道一つでも小樽市が窓口になってもらえるものなのか、そういうことでちょっとお聞きしたかったんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>今正確にはお答えできないのでお調べいたします。</p>
<p>勝俣委員</p>	<p>それによって活動が変わってくると思うので。</p>
<p>事務局</p>	<p>市道に設置するのか道道に設置するのかわかるのか調べてみます。</p>
<p>勝俣委員</p>	<p>今お話したところは道道です。ローソンの角なんです。ローソンの前に横断歩道の一つ設置してほしいんです。上に望洋台3丁目があって、あそこから子どもたちがいっぱい通学しているのですが、学校では「ちゃんと横断歩道を渡りましょう」という教育をしているにもかかわらず、横断歩道がない状況です。あそこは冬になると、真っ直ぐ行く道が通行止めになり、朝里から来るとみんなローソンを右折して来るんです。非常に危ないところなんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>場所も分かりましたので調べさせていただきます。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>別のお話をしてもよろしいでしょうか？</p> <p>先日、私の会社がある商店街で、災害時の避難についてというテーマでセミナーを開催しました。講師として小樽市の災害対策室の方お</p>

<p>小笠原委員</p>	<p>二人が来られて、非常に丁寧に説明してくださいました。随分と多くの方が集まって、皆さん、とても感心して喜んでお帰りになりました。</p> <p>たまたま会長がいろんなことを調べる方なので、先日の地震による停電の際は、こちらの商店街も結構大変で、今後いつ同じようなことが起こるかわからないということで開催したんです。</p> <p>たまたま私たちの商店街は開催させていただきましたけど、そういうセミナー講師のようなもののお知らせというのは周知徹底されているのかなと思いました。町内会単位ですとか、商店街単位などいろいろあると思うんですけど、あれは多くの方に出前していただいて、多くの方がお話をうかがうといいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>周知徹底されていないのかもしれませんが、「まち育てふれあいトーク」という出前講座、いろいろな項目があって、ご希望があれば出前で説明するという講座です。</p> <p>ただ、それにどういうメニューがあるのかということは、広報などで周知してはいるのですが、なかなか周知しきれていないかもしれません。その中に「防災対策」などが出前講座として準備されています。うまく市民の皆さんに伝われば、皆さんの声に応えていけるのかなと思います。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>その時は市役所の職員お二人に来ていただいて、商店街の方との交流も含めてとてもいい雰囲気です。進んでいきました。</p> <p>この間ずっと自治基本条例で市職員の市民活動への参加について議論されていますけど、市民活動への参加だけではなく、そういうことを積極的に市民や団体・組織に対してアプローチ・宣伝して、そういうところへ出て行くことにも同じ意味があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>受身だけではなくて、積極的に出て行くべきだということですね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>順番を決めて、こちらから「いかがですか」と働きかけをしてもいいと思います。「まち育てふれあいトーク」のことを知らない団体は結構あるのではないかと思います。</p> <p>とてもいい事業だと思いますので、ぜひ推し進めていただきたいと思いました。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>災害の話に関連して、先日の地震の時に避難所が開設されたんですけど、避難所開設マニュアルのようなものはあるのでしょうか？私の住んでいる地域には広報カーが来て「避難所は山の手小学校です」と</p>

堀口委員	<p>放送していったんですけど、近所の方から「このエリアは花園小学校のはずなのに、どうして山の手小学校なんですか？」と問合せがありました。避難所の開設ルールやマニュアルがあって、避難所が開設されたら消防団や町内会と連携して住民に周知する、というものがあるのかお聞きしたいのですが。</p> <p>それと今回の地震で、外国人観光客に対する緊急避難や避難誘導のシステムのようなものがあるのでしょうか？外国人から「小樽に行ったらとんでもない目に遭った」という風評被害が発生しないような対応ができたのでしょうか？</p>
事務局	<p>避難所の開設については、今回は全市的な停電でしたので、開設場所としてまずトイレが使えるところということで、7か所選定して開設しました。これまで想定されていない長時間にわたる全市的停電でしたので、今後どうするかを災害対策室で検討しているはずで、現在、検証中です。</p> <p>外国人観光客につきましては、完璧ではないのですが、ウイングベイ小樽の4階を開放してもらって、そこに小樽駅前と運河プラザからピストン輸送で送りまして、一晩で約200人の外国人観光客が、二晩でしたので計約400の方が滞在しました。当然、食料や水を供給した中で、そこで過ごしていただきました。</p> <p>これについてはもともと決まっていたことではなく急遽だったんですけど、今回はいい経験になりましたが、毎回いつもウイングベイ小樽で開設できるとは限りませんので、検証した中で今後どうしていくか検討していくという話をしております。</p>
石黒会長	<p>取組等についてまだまだ不十分なところは改善して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>第9章、10章についてはよろしいでしょうか？</p> <p>では、第11章以降の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>— 第1回資料4（10～12ページ 第11章、12章）の説明 —</p>
石黒会長	<p>ただいまご説明いただいたところで何かご質問、ご意見はございませんでしょうか？</p> <p>連携や協力はいっぱいやっていますね。全部挙げられないくらい掲載されていると思いますけど、先ほどの横断歩道のことで言えば、安全で安心なまちづくりのために道道のことで北海道との連携は課題があると言えるかもしれません。さらに一層推し進めていただきたいと</p>



石黒会長	<p>ということになるかもしれません。</p> <p>皆さん、お気づきの点は何かございませんか？</p>
勝俣委員	<p>民泊の規制はどうなっているのでしょうか？私の住んでいる地域でも空き家を中国の方が購入して、その購入者が住んでいるわけではなく、代わる代わるいろんな方が何泊かしているという状況で、民泊のような感じになっているんでしょうけれども、実際は民泊ではないのかなという印象をもっています。民泊の規制の状況はどうなんでしょうか？</p>
事務局	<p>現実には、民泊の届出先は北海道なんです。北海道に許可制ではなく、届出をしたら、年間360日営業できるわけではなく、180日を上限とした日数制限があります。ただし、報道でいろいろと出ていますとおり、消防設備のことなどいろいろと問題が出ているようです。ただ、民泊と同時に旅館営業法による営業もあり、こちらを選ぶとなれば、小樽市では保健所で対応することになります。</p> <p>一般的なことで不明なことがあれば、保健所で対応します。内容によっては「これは民泊なので、北海道へ」ということになるかもしれません。</p>
勝俣委員	<p>先ほど話した空き家を購入した方は、周辺ともめないように「町内会費は払います」と言ってくれました。「ただし、普段は不在にしているので、回覧板はとばしてください」とのことでした。</p>
佐藤委員	<p>コンドミニアムとは違うんですか？</p>
勝俣委員	<p>いえ、中国の方が空き家を買われて、その方が町内会に伝えてきました。そのため、たまにこちらに来てお住まいになるのかなと思っていました。でも、どうやら近所の人たちに聞くと、いろんな方々が寝泊りしているというお話があったので、民泊の規制のことはどうなっているのかなと思いました。</p>
事務局	<p>民泊として営業していれば、玄関にステッカーが張られていますね。</p>
勝俣委員	<p>では、今度その点をチェックしてみます。</p>
事務局	<p>やはり違法民泊というのが結構あって、なかなか行政だけでは見きれない部分があり、届出が出ているところは当然分かるんですけども、</p>

事務局	勝手に無届で営業されると分からないものですから、そういった情報を市に問合せしてもらえれば、違法なのか合法なのかは分かると思います。
勝俣委員	逆もありますか？私たちが住んでいる地域に届出している「民泊事業をしているところはここここですよ」という情報が分かったら、そのポイントに行ったときに「ここは届出してない」と分かるようになるんですけども。
事務局	同じような話がありまして、「届出されているところを全部ホームページに公開してくれ」と、つまり、「そこに載っていなければ違法だろうということが分かる」ということなんですけども、どうしても届出からホームページ掲載までの時差が発生します。タイムラグが起きなければいいのですが、これだけ件数が増えてくると難しいですね。疑問な営業があったら、できれば問い合わせさせていただければ調べることは可能です。窓口は保健所か観光振興室となります。
勝俣委員	わかりました。ありがとうございます。
石黒会長	今のところ、民泊で問題が出ているという話はないのですか？
事務局	申し訳ありません、具体的には私どもでは聞いておりません。
石黒会長	<p>いえ、条例に直接関わる話ではありませんので。でも、「安全で安心なまちづくり」や観光の「魅力あるまちづくり」に関連してくるお話でしたね。</p> <p>他には何かありませんか？</p> <p>先ほど、小笠原委員から「見直しは5年がいいのか？」という話がありましたが、自治体によっては「見直し」とは別に毎年度チェックする組織・機関を設置しているところもあります。ただ、負担は結構大きいです。見直しということではなくても、今回の提言書がどうなっていくかということは、5年後に分かるのではなくて、市民の皆さんにも「こういう提言書が出されてこういう取組をしていきます、こういう改善をしています」とお示しできるようになった方がいいのではないかという考え方もあります、36条のように大げさな「見直し」ではなくて。何かご意見はございますでしょうか？</p> <p>全体を通して指摘漏れたことはございませんか？</p>

<p><b>大屋委員</b></p>	<p>第9章の「魅力あるまちづくり」のことで確認していただきたいのですが、9月22日に市民センター・マリナーホールで「さらば栄光の幌内線」の上映会とフォーラムがあったんです。2部構成の後半でNPO団体の代表の方が、小樽を中心にして北海道が発展したのはアメリカの鉄道技師クロフォードさんが来てくれたおかげだというお話をされていました。そのクロフォードさんの銅像が交通記念館にしかなく、もっと敬意を表して何かの形に表した方がいいのではないかと市長に提言したら、市長がクロフォードさんを題材にした教本を作成して配布できないか考えてみたいという内容のことを話していました。</p> <p>私が今お願いしたいのは、クロフォードさんだけではなく、小樽市の発展に貢献した人たち、例えば、北防波堤を築いた廣井勇さんですとか、北海道庁長官だった北垣国道さん、榎本武揚さんなど、そういう有名な方々は小樽に関わっているんですね。そういう方々も同じ教本に載せていただければいいですよ。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>市内小学校の生涯学習の時間なのでしょうか、その教材の中に廣井勇さんの話が出てきますね。7月のフォーラムのときにもその話題があったんですけど、さらに札幌の小学校の教材でも小樽の昔の話が出てくるようで、教育の中では取り上げられているそうです。</p>
<p><b>石黒会長</b></p>	<p>そうでしたね。条例の第31条第3項にも「市民は、小樽の自然、歴史、文化等への理解を深めるとともに～」とありますよね。</p>
<p><b>佐藤委員</b></p>	<p>北防波堤は北海道遺産にも認定されているので、小学校の教材、副読本もそうですけど、北海道遺産協議会で取り上げてくれて、毎年、商工会議所やいろんな団体の人たちが啓蒙活動をしていますね。</p> <p>私も関わって、DVDを作成して教育委員会に送付したんですけど、ちょっと内容が大人向けで学校配布は難しいということだったんですけど、結局、個人で学校配布したんですけど、そういうことの紹介は結構いろいろとやられていますね。ですから小学校には副読本が行き渡っていますよね。</p>
<p><b>石黒会長</b></p>	<p>フォーラムの時にパネラーを務めていただいた元学校の先生だった方は、札幌では学校でよく紹介されているのに、小樽では少し不十分な状況というようなお話でしたよね。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>小樽も同じ副読本を使っているそうです。小樽観光案内人のジュニア講座などでも紹介されているようです。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>そういうのももっと進めていくべきということですね。 他にはいかがですか？</p> <p>これまでいろいろご意見をたくさんいただいて、提言書の中に「こういう取組をすべきである、した方がいい、例えば～などを含めて検討していくべきである」などと言うことはできるということになっています。それは次回、提言書原案の内容で議論することになりますが、原案はその前に皆さんに見てもらおうことになりませんか？</p>
<p>事務局</p>	<p>事前に一度見てもらって検討していただき、事前に質問があればどんどんいただいて、その結果を会議で諮るような形にできればいいなと考えています。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>できれば次回確定、あるいは、準確定として、一部修正があるものについては後ほど確認してもらって最終確定にするという流れです。</p> <p>一点、先ほど話が出た条例の条文については、「職員の責務」か「組織運営」など関係するところに一文追加した方がいいという意見もあるのですが、そのことをどうするかを考えているという話もありました。</p> <p>「条例自体を改正することが必要だ」ということと、「条例自体は改正する必要はないけど、さらに進めるべき取組や改善すべきことがある」などを出すことになりますが、条例の条文を改正すべきだと提言書に入れるべきかどうかですね。</p> <p>これについてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>条例はこのままで取組についての提言とするのか、条例の条文、例えば、「部署を新設する」などの内容の条文を盛り込んで改正するよう提言するかということについてのご意見ということになります。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>そういう具体的なものを入れるものなんではないでしょうか？自治基本条例って、理念や考え方であってベースになるものです。そこから発展的に「では、具体的にどうするか」と考えると、もし作るなら具体策は別にあつた方がいいと思います。総合計画の基本構想と基本計画のように、考え方として自治基本条例があつて、考え方が違うから改正した方がいいというなら分かりますが、部署・部門を作るということは、これに付随するものとして別のものと考えるべきだと思います。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>自治基本条例自体は見直しの必要はない、ただし、取組でこういう点を改善するべきであるとして、今話があつた部署の新設などを盛り込むという形でいいということですね。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>自治基本条例の条文の改正、または、追加ということはしないということでしょうか？</p> <p>ご異議ないようですね。</p> <p>では、これまでいろいろいただいたご意見をまとめて皆さんにもご覧いただいていますけど、それらを基にして今回のもまとめた形にして提言書の原案を事務局で作成していただき、私も調整して、それを皆さんに確認していただきます。次回までに事前にご意見をいただきながら、それを踏まえた原案を作成してお示しする流れでよろしいですか？</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>ありがとうございました。本日はこれをもって終了いたします。</p>
-------------	---